

令和 5 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名： グループホーム ぼらん室根

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390900140		
法人名	特定非営利活動法人なごみ		
事業所名	グループホーム ぼらん室根		
所在地	〒029-1201 岩手県一関市室根町折壁字兵沢114番地1		
自己評価作成日	令和5年8月15日	評価結果市町村受理日	令和5年11月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2010年12月に開所し、今年で13年目を迎えた。当ホームでは利用者様だけでなくご家族様とも信頼関係が築けるよう努めている。近年はコロナ禍により外出支援や地域行事への参加が中々出来ずにいたが、5類に移行にされたことから、今後は十分な感染対策を行ないながらホーム内行事や外出支援を徐々に増やし、以前のように地域住民との交流及び行事への参加も大切にしていきたい。外部研修にも積極的に参加し、個々のスキルアップを図ると共に常に初心を忘れず、法人理念とホーム独自の介護理念を念頭に置いて、これからも利用者様やご家族様の気持ちに寄り添った安心安全な支援を行なっていきたい。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開所から13年となる事業所は、林や農地などの自然と接する静かな環境に立地している。職員が長く介護の勤務にあたり、同じ職員から7項目の理念に沿った安心・安全な介護支援を受けることによって、本人、家族の信頼も厚く適切な介護支援が実践されている。コロナ禍で制約があるものの、野菜などのお裾分け、周辺の草刈りなど近隣の方との付き合いも以前と同様に継続されており、良好な関係が重ねられている。日常の介護支援はもとより、職員の研修や万が一の場合の後見制度、運営推進会議の開催方法などについての課題意識を職員全員で共有しながら、食事やドライブ、レクリエーションの工夫なども日々行われるなど、管理者を中心とし職員が一体となって理念を実現しようとする姿勢は大いに評価される。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和5年9月13日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

事業所名 : グループホーム ぼらん室根

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念をネームプレートの裏面に明示し、毎日のショートミーティングや月例全体ミーティングで唱和することにより職員全員で意識し実践に努めている。	職員一人一人が七つの項目にわたる事業所の理念を理解し、常に念頭に置きながら日々の介護に当たっており、新しい職員を含めて全職員に浸透している。理念の実践が、それぞれの利用者の笑顔につながることを意識して、ケアプランにも反映させ実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日頃から近所の方々とは挨拶を交わし、ゴミ拾いや停留所内の掃き掃除を行っている。又、ボランティアから花のプランターを頂いたり、ホーム周辺の草取りを手伝って頂いたりと交流している。	コロナ禍で地域行事への参加が困難な状況であるものの、事業所周辺の散歩の際、近所の方とのあいさつや声掛けなどが日常になっている。暑い中、向いの方に周辺の草刈りをしていただいたり、野菜や時には海産物の差し入れもあるなど、良好な関係が継続されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ前は認知症キャラバンメイトが講座講師を依頼されていたが、現在は参加できていない。地域に向けたホームからの発信に努めたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため令和2年1月より書面開催としている。以前は2か月に1回開催し、ホームの利用状況や活動報告を行い意見交換の場となっていた。今後は感染状況を見極めながら再開したい。	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴って集合形式での開催を模索したが、コロナ禍の再拡大の傾向が見られることから、やむなく書面開催を継続している。委員には、資料送付に合わせて、事業所への質問や意見要望なども提出していただくような配慮をしている。	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、集合形式での運営推進会議が開催できるよう、また、多くの意見を出していただけるよう工夫されることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課窓口へ定期的に足を運び、各種書類の届け出を行っている。また、利用者様に関する相談や災害情報の連絡を頂いている。	市役所からの普段の訪問は無いものの、相談など必要に応じて介護保険窓口を訪れ、担当の方から親切な助言・指導、情報提供を受けている。電話等で各種情報の提供・受領、事務連絡も行われ、市関係者との円滑円満な協力関係が継続されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会を設置し、ホーム内で定期的に話し合っている。身体拘束は行っていない。コロナ禍のため外部研修への参加は現在も見合わせている。	委員会を設置し、職員の勉強会を含めて会議を開催している。スピーチロックにならないよう、普段からお互いにその都度注意するよう心掛けている。危険防止のため19時以降施錠するものの、近隣の意見を受けて事業所周辺が暗くならないよう明かりを点けている。	

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ぼらん室根

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	ホーム内での勉強会を設け、職員一人ひとりが利用者様の立場になり、また職員同士声を掛け合い利用者様には安心して生活していただけるよう心がけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者虐待防止マニュアルを参照しながらミーティングや勉強会で、身体的虐待だけでなく精神的虐待にはどういうものがあるか等確認し、言葉使いにも注意するよう心がけ支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結や解約時には、家族の理解を得られるよう、十分な説明を行っている。 また、不安や疑問点がないか面会時等に確認し対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から利用者や家族が意見・要望を伝えやすいよう関係づくりに努めている。また常時玄関に意見箱を設置し、お声がけしている。	受診同行や利用料の支払いなどで来訪された際、その都度日頃の様子を伝えるとともに、毎月、本人の写真を添付したお知らせを渡し、好評を得ている。特に運営等に関する意見等はないが、意見箱の設置や積極的な声掛けを通して意見を伺えるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日頃から職員がコミュニケーションを取りやすいように心がけている。また、代表者はミーティングや職員アンケート等で職員の要望等を聞く機会を設けている。	毎月のミーティングは情報の共有と積極的な話し合いの場となっており予定時間を超過することも多い。職員希望に沿ってシフトを柔軟に対応することや設備の不具合改善の意見などには早期に対処している。自由な意見の出し合いで職場環境が良好に保たれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	子育て中の職員や家庭事情に合わせた勤務体制等様々な条件の受け入れ等の話し合いを持つなど職場環境を整備している。		

事業所名 : グループホーム ぼらん室根

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員がスキルアップを目指せるよう資格取得の費用や研修代等を法人で負担している。年度内に無資格者のズームによる認知症介護基礎研修受講を予定している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍に入ってから外部研修の参加や交流する機会が難しいが、介護支援専門員更新研修等の専門研修でのネットワークを通じて交流している。また姉妹ホームとの交流や情報交換は随時行ない、サービス向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との信頼関係を構築する為、入所前に面談し話を伺い、本人の気持ちに寄り添いながら事前に対応し、入所後にも情報収集に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の都合に合わせて相談方法(電話・訪問・来訪等)を決めている。また話しやすい雰囲気づくりに努め、ホームでの具体的な生活を説明することで、少しでも不安が解消できるような対応をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	これまでのサービス利用や本人や家族の状況を確認し把握した上で、担当CMからも細かな情報収集をし、現在必要なサービスを見極め対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生活習慣を大切にしながら、掃除や洗濯物干し・たたみ・台所仕事などを一緒に行なっている。お互い感謝の言葉を伝えるなどして暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍であっても利用者様の現在の様子が分かる様に受診の付き添いや短時間の面会を継続している。また常時生活の様子や体調の変化等をご家族へ報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍前よりは外出機会が減ってはいるが、できる範囲でなじみの方々と面会・散髪・電話を行なうなどして関係継続に努めている。	コロナ禍に加え利用者の認知機能低下が進行し家族以外の人やもの、場所など馴染みへのこだわりが少なくなってきた。昔のアルバムを見ながら馴染みを思い出してもらったり周辺のドライブを通して馴染みを思い出してもらったりするなど、職員が工夫をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活の中で利用者様同士の関係性・相性・お一人おひとりの性格を把握することで、席替えやレク活動に活かしている。その結果、お互いに気に掛け支え合える関係を築いている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設に転居し契約が終了しても、可能であればその後の様子を把握し、関係の継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の介護度が全体的に高くなり、本人の意向の把握が困難になっているが、言葉の端々や表情、行動、生活歴から思いを汲み取り、その人らしさが反映できるよう検討している。	話せる方からは直接お聞きし、思いを言葉に出来ない方は、表情や仕草から汲み取るようにしているほか、調子の良い時に声をかけてみることもある。何かを行っているときに突然気が変わる場合もあるので、思いに配慮しながら支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前のフェイスシート等の情報では把握できなかった事は本人や家族からその都度話を伺ったり、日頃の会話からも把握に努めている。事前の面談で自宅を訪問している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の心身状態の変化や気づき等を記録し情報を共有し、支援に活かしている。一日の過ごし方もお一人おひとりのペースやその日の体調を考慮し支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティングや三か月毎のモニタリングを行い、課題についての意見やアイデアを話し合うことで、現状に即した介護計画を作成している。また可能な限り本人と話したり、家族について報告し、ご協力いただけることは依頼している。	最初の1か月は暫定プランで始め、その後は3か月毎のモニタリング、6か月ごとに見直しするスケジュールで進めている。利用者一人一人に担当者が付いているが、プランは家族の意見も反映させながら、職員で意見を出し合い、職員全員で共有し実践に努めている。	

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ぼらん室根

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の様子や発言を個別に記録することで、職員間で情報を共有し、統一した支援が出来る様に努めている。更に記録とは別に連絡ノートも活用し、ケアの実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	歯医者への通院が困難な利用者様の為に、訪問歯科や口腔指導などを必要に応じて柔軟に取り入れている。また急な受診や外出等にも、家族の対応が難しい場合には、ホームで対応するなどして臨機応変に行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍前はボランティアの受け入れを積極的に行っていたが、現在は減っている。地元の美容師による訪問散髪や草取りのボランティアは継続している。また近所の方々から季節の野菜の差し入れなどを頂き交流している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医との関係性を大切に、継続を支援している。受診は家族が付き添う様依頼しているが、急な体調の変化があった際は、職員が対応したり電話での医師の指導を受けたりと柔軟な支援を行なっている。	入居前からのかかりつけ医に受診する利用者が多い。通院は家族同行が基本であるが必要に応じて職員が同行している。受診の際、1カ月のバイタルデータを家族に託し医療機関との連携を図っている。週1回訪問する看護師が健康管理、受診支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の訪問看護師に、利用者様の体調や心身の状態また受診内容及び薬の変更等を伝え、適切なケア方法の指示を受け連携して体調管理に努めている。また、受診が必要との指示があった際は家族様に報告し、受診に繋げて重症化を予防している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	体調面で変化があった際は、速やかに家族やかかりつけ医に報告して早めの受診に繋げることで重症化を防ぎ、早期の退院ができるよう努めている。また職員も受診対応することで、顔の見える関係づくりを行っている。		

事業所名 : グループホーム ぼらん室根

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りの指針の説明をするとともに、本人や家族の意向の確認を行うように努めている。また、体調の変化等があった際には家族に報告し、再度意向を確認している。また協力医院とも連携できるよう対応している。	看取りの指針があり、ぎりぎりまで施設内での終末期ケアを行った事例がある。家族には介護度の進行に伴い特養等への申し込みを提案し、殆どの方が申し込んでいる。看取り実施に必要な医療機関との協力については、課題があり継続した検討が必要となっている。	看取りの際、協力医療機関やかかりつけ医師に往診してもらえるかどうかの確認をするとともに、他の医療機関に選択肢を拡げることができるかの検討を期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員の救命講習予定を組んだが、数名参加したのち開催施設でのコロナ感染が発覚たためその後開催が滞り、参加できていない。なおホーム内の勉強会は実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練だけでなく、水害等の災害に備えた訓練を定期的に行っている。過去の台風時には何度か実際に姉妹ホームや他施設へ避難するなどして協力体制を築いている。	火災想定避難訓練を年2回実施しているほか、水害想定総合訓練も行っている。同じ運営主体の他施設へ車両で避難したこともあり、災害時の協力体制ができている。ハザードマップ上、土砂災害の恐れ範囲とされており、現在、当該個所の工事が行われている。3日分の食料などを備蓄しているが、発電機の確保が課題となっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃から一人ひとりに寄り添った声掛けや、話をさえずり傾聴するように努めている。また、プライバシーに配慮しホーム内でもイニシャルで報告したりと、常日頃から秘密保持に努めている。	利用者の皆さんが人生の先輩であることを心に刻み、理念の2項目目にも「個人を理解し尊重すること」が述べられており、一人一人に寄り添い、気持ちを聞き出しながらのケアに努めている。個々のデータは鍵のかかる書庫への保管など秘密保持の管理を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者様が自分の思いや希望を話し易い関係性や雰囲気づくりに努め、声掛けや支援を行っている。又、日頃から自己決定ができるようコミュニケーションをとっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活リズムはあるが、その日の個々の体調やペースを大切にしながら、入浴・散歩・レク活動にお誘いし、希望を伺いながら支援している。休息等も個々の体調や気分に合わせて柔軟に対応している。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ぼらん室根

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	生活歴や自宅での様子を家族より伺い継続を支援している。季節毎の衣類調整も行っている。外出の際は自分で衣類を選んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍で一緒に食事はできなくなったが、食べたいものを伺いメニューに取り入れたたり、嫌いなものは個々に別メニューを提供している。食事前の手拭き配りや食後の片付け等役割割りの継続を支援している。	食べたいものを伺いながらメニューを作り、専門の職員が調理している。買い物は週2回、職員が行っている。利用者は手拭き配りや片付けなど出来ることを一緒に行っている。すいとんやおはぎなどが喜ばれており、敬老の日にはまぐろ丼が予定されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の既往歴や現病の把握に努め、健康状態に沿った食事形態・量及び水分を提供している。水分を残すことが多い利用者には声掛けを行い、水分不足に陥らないよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月に一度の口腔指導を取り入れたたり、毎日の口腔体操を継続し行っている。毎食後、それぞれに合った口腔ケアを行い口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一日の排泄を記録し排泄パターンや水分量を把握する事で適切なトイレ誘導や声掛けを行い、トイレでの排泄を促している。また、夜間数名の利用者は自宅での習慣を継続し、ポータブルトイレを使用している。	チェック表を活用して、適時適切な誘導、声掛けを行い、トイレでの排泄につなげている。夜間は、入居前からの習慣でポータブルトイレを使用する利用者もいる。汚した意識が無い利用者もあるが、不快になることの無いよう配慮しながら丁寧な支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腸の働きを良くするため朝食前に牛乳やヤクルト等乳製品を提供している。食物繊維の食材を食事メニューに取り入れている。運動面では廊下歩行・軽体操や朝のトイレ習慣に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日バイタル測定を行い、体調を確認した上でタイミングをみて声がけし、気が向かない方には時間を置いて再度声がけするなど柔軟に対応している。又、ゆっくりとくつろいで頂くため入浴剤の使用や歌など個々に合わせて支援している。	午前中、2日おきの入浴を基本としているが、本人の希望、体調などを考慮して柔軟な対応としている。職員との会話を楽しんでいる方、好みによって柑橘系の入浴剤を入れることもあるなど、入浴がひとつの楽しみになっている。以前には、一人で歌を唄う方もいた。	

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ぼらん室根

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、居室の室温や照明等を調節したり寝具やパジャマ等の清潔に留意し気持ち良く眠れるように支援している。日中の休息も個々の習慣や体調を考慮して支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の現病を把握した上で薬の説明書を活用し、理解に努めている。毎日のバイタル測定や様子観察を行い、体調に変化が伺われた際はかかりつけ医や薬剤師に相談し対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活に意欲が持てるように一人ひとりの残存能力に応じて掃除や食器拭き、洗濯干し・たたみ等を行っている。好きなテレビ番組視聴やレク活動・誕生日会・行事等などマンネリ化せず楽しみや気分転換を図れる様に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍に入り外出支援は感染防止の為なるべく控えていたが、今年度からは季節のドライブなど徐々に外出の機会を設けている。又、本人の希望に沿い自宅への一時帰宅も家族の協力を得ながら行なっている。	周辺の散歩、外気浴、通院時の外出が主で、花見などのドライブはコロナ感染に十分に注意しながら実施している。外出に制約があることからレクリエーションに力を入れており、11月には綱引き、パン食い競争、もの探し、魚釣り競争などの運動会が予定されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金(お小遣い)はホームで管理しており、利用者様にはその旨を伝えている。購入した物があればいつでも使えることを声をかけている。お金の心配をされる利用者様には訴えを傾聴したり、一緒に出納帳を確認し安心頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	本人の要望や心配事とがあった際は家族に電話している。又、遠方の家族からの手紙や贈り物が届いた際には必ずお礼の電話を入れたり友人との手紙のやり取りは代筆の支援を行なっている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ぼらん室根

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除を行ない、整理整頓を心掛け利用者様方にとってストレスが掛からないよう配慮している。又、利用者様と職員と一緒に作成した季節感ある作品を廊下やホールに飾り、居心地の良い空間になるよう工夫している。	玄関やホールなどの共用空間には、季節や行事・イベントに合わせた手作りのちぎり絵、塗り絵などが飾られ明るく落ち着いた雰囲気が作り出されている。暑くない日はサンデッキでの日向ぼっこも可能で、それぞれの好みの居場所として居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中でも、窓際で日向ぼっこをしたり、いつもの席でも読書やアルバム眺めなどそれぞれが自由に時間を過ごすことができている。又、レク活動を通して気の合う同士談笑したりとゆったりとした時間を過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に家族に準備いただいた、これまで自宅で愛用していた馴染みのあるものを使用したり、壁には本人の希望する物を貼ったりと、なるべく環境の変化を避け自宅と同じような気分で過ごしていただけるよう工夫している。	エアコンやクローゼット、洗面台が備え付けられており、それぞれ使い慣れた馴染みのものが持ち込まれている。テレビや衣装ケース、家族や家の写真、位牌を持参されている方もあり、片付けや掃除も行われ居心地よく、安心して暮らせる居室が確保されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室・トイレ・浴室入口にはわかりやすいように表示を行なっている。廊下・トイレ・浴槽に手すりを設置し歩行など自立を促している。また廊下には夜間足元灯を設置したりトイレの戸を開放するなど安全面にもできるだけ配慮している。		